

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年7月2日 |
| 【会社名】 | 株式会社大和証券グループ本社 |
| 【英訳名】 | Daiwa Securities Group Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 執行役社長 中田 誠司 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5555)1111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 資金部長 石川 介一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5555)1111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 資金部長 石川 介一 |
| 【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成28年7月15日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成28年7月23日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成30年7月22日 |
| 【発行登録番号】 | 28 関東107 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 250,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 250,000百万円 (250,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは売出価額の総額の合計額)に基づき算出しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成30年7月2日(提出日)であります。 |
| 【提出理由】 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月2日に関東財務局長に提出しております。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成28年7月15日に提出した発行登録書の参照書類とするものであります。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載の通りであります。